

第1回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 議事録

1 附属機関の名称

犬山市 ICT 活用教育研究委員会

2 開催日時

令和5年10月10日（火） 午後4時から5時15分

3 開催場所

犬山市役所 4階 401会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

丹羽 孝浩、勝村 偉公朗、梅田 理奈子、小室 武、
鈴木 寛央、寺澤 多恵子、上原 敬正

(2) アドバイザー

玉置 崇

(3) 事務局

長谷川教育部長、大黒学校教育課長、
山田学校教育課統括主査、阪下学校教育課統括主査

5 議事内容

大黒課長：

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。令和5年度第1回犬山市 ICT 活用教育研究会を開催いたします。進行を務めさせていただきます犬山市教育委員会の学校教育課大黒と申します。よろしく申し上げます。

それでは初めに、教育委員会を代表しまして、教育部長の長谷川よりご挨拶を申し上げます。

長谷川部長：

本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。玉置先生にはアドバイザーとして引き続きご臨席いただきました。ありがとうございます。本来なら教育長が出席する予定でしたが、他の公務と重なりまして、代わりに私の方から一言ご挨拶させていただきます。

本日は、学校現場で ICT を活用した教育、またその運用を熟知する先生方に、

いろいろな視点からご協議をいただきまして、犬山市の教育における ICT 活用の推進とその方向性について筋道をつけていく、そういう会議だと認識しておりますので、先生方の忌憚ないご意見ご提案をよろしくお願いいたします。また市の情報政策課長には、情報セキュリティの観点からのご意見もよろしくお願いいたします。本日の会議の内容は、できるだけ反映した形で予算の確保や機器の手配などを教育委員会事務局として今後必要な事務を進めていきたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。以上です。

大黒課長：

ありがとうございました。本委員会は、当市教育委員会の附属機関となります。委員会は公開のため扉は開けさせていただいています。個人情報になった場合は締めますけれども、基本公開となりまして、傍聴が可能となります。また、会議録は、市のホームページへ掲載いたします。会議録には事務局で作成しましたものに、委員2名様以上のご署名をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様にご委嘱をさせていただきます。犬山市 ICT 活用教育研究委員会規則第3条によりまして、児童及び生徒の ICT を活用した教育及び教職員の皆様の教科ごとにおける ICT を活用した指導力に関することについてご審議いただくことを目的としまして設置しております。

委員の委嘱期間につきましては、本日から令和6年3月31日までとさせていただきますのでお願いいたします。委嘱状につきましては、本来お渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、机上に置かせていただきましたのでご確認をお願いいたします。

また本日、神谷委員がご欠席と承っておりますので、お伝え申し上げます。

それでは本日第1回となりますので、ご出席の皆様、一言ずつでございますが、ご紹介いただければと思いますので、お願いいたします。

《各委員自己紹介》

《事務局自己紹介》

大黒課長：

ありがとうございました。この年度末までどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

続いて本日の資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただいたものとして、

- ・令和5年度第1回犬山市 ICT 活用教育研究委員会次第

- ・犬山市 ICT 活用教育研究委員会委員名簿
- ・資料 1 ICT 活用教育促進の方向性について
- ・資料 2、3 犬山市 ICT 活用教育促進に関する整備状況
- ・資料 4 損害賠償金例
- ・参考資料 犬山市 ICT 活用教育研究委員会規則

よろしいでしょうか。もし、資料等に不備がございましたら事務局までお申し出ください。

続きまして、次第 5 の委員長、副委員長の選任ですが、犬山市 ICT 活用研究委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、委員長を委員の互選により決定する事になっています。どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

勝村委員：

委員長に ICT 活用研究委員会の委員長である丹羽委員を、副委員長に校長会の会長である神谷委員を推薦いたします。

大黒課長：

ありがとうございます。ただいま勝村委員より、委員長に丹羽委員、副委員長に神谷委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

全委員：

異議なし。

大黒課長：

神谷委員はご欠席ではありますが、事前に、委員長副委員長ということになったらということで確認し、ご承認いただける旨、聞いておりますので、丹羽委員に委員長、神谷委員に副委員長をお願いしたいと思います。ここで丹羽委員長に就任のごあいさつをいただきたいと思います。

丹羽委員長：

ただいま委員長に就任をいたしました犬山南小学校校長の丹羽孝浩と申します。よろしく願いいたします。このような大役ですが、しっかりと務めさせていただきますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願い致します。

大黒課長：

ありがとうございました。丹羽委員長よろしく願いします。

では、議事に入ります。ICT 活用教育研究委員会規則第 5 条第 3 項の規定に基

づきまして、以後の進行は丹羽委員長にお願いいたします。

丹羽委員長：

先ほど説明のありました会議録の署名につきましては、名簿順にお願いしたいと思います。今回は、勝村委員と梅田委員に署名をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に従い、6 協議事項、ICT 活動教育促進の方向性に入ります。まずは資料について、事務局の説明をよろしく申し上げます。

事務局（山田）：

《資料説明》

丹羽委員長：

それでは事務局から説明がありましたように、資料1の協議の視点に基づき、今から皆様にご協議をいただきますが、まずは、説明内容及び資料について確認及び質問等ございますか。

（質問なし）

ないようですので、協議を進めたいと思います。子どもたちがさらに楽しく有益な活用ができるように、どのような環境がよいかをご発言ください。委員の皆様は各機関の代表でお越しいただいています。委員自身の経験だけではなく、各機関でこれまで協議された意見等があれば、あわせてご発言ください。

小室委員：

城東中学校の小室です。市からはいつも端末やソフトウェア等で予算をたくさん取っていただき活用をさせていただいて、とても助かっております。それもやはり犬山の教育をしっかりしようという意思の表れだと思うので、今後も続けていただきたいと思います。

私の方からは、端末の機能やツール、ソフトウェアに関わるお話ですけども、本市ではまず導入するにあたり、基本的な Google のアプリでまず始めようということで始まったという記憶があります。その中でいろんなことができなわけではないのですが、個別最適な学びを進めていくというのが、令和のコロナ禍開けからの教育としての方向性としてあると感じています。個別最適化、そして協働的な学びもですが、自分と周りで見比べながら進めていくために、やはり資料3⑦番目の協働学習ツールと呼ばれるものを次期更新の際にご契約

いただけると、より広がるのではないかと感じております。私の娘の話にはなりませんけども、一つのツールとしてロイロノートと呼ばれるものを小学校で使っています。Chromebook はどちらかというとパソコンスタイルのものが多くて、ロイロノートを入れていただければ比較的使い勝手が良い上に、ロイロノートで音読をして提出するといった先生方の校務削減にも繋がりますので、非常に使ってみてもいいソフトと感じております。ただ様々なソフトがあると思いますので、より利点等も考えながら、次の更新に向けて準備をするとよいのではと考えております。

丹羽委員長：

いろいろな意見を集めたいという考えでもありますので、協議の視点の設備面について今お話がありましたけども、他の先生方どうでしょうか。

鈴木委員：

犬山南小学校の鈴木です。よろしく申し上げます。小室委員と重複してしまうところがありますが、犬山市はこの丹葉管内の他の市町に比べて、デジタル教科書やネット環境というのはすごく整っていて、本当に恵まれた環境の中で教育活動ができていると感じていて、教育委員会の方々にも感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

今後3年後の令和8年度の新しい契約に向けた動きということで、僕の方から4点お願いしたいと思います。

まず1点目は、協働学習ツールで、小室委員もおっしゃっていましたが、僕自身もいろんな市町の話を知ると、ロイロノートがいいのかなと思っています。機能面については小室委員がおっしゃった通りですけども、ここから3年経つと、いろんな市町から異動してくる先生もたくさんいると思います。丹葉地区の他の市でロイロノートをかなり使っているの、先生方が慣れ親しんできたものが入っていた方が、スムーズに活用ができると思います。スカイとかベネッセとかいろいろ出していますが、僕の知っている限り丹葉地区は、ロイロノートが一番多いかなと思いますので、ロイロノートがいいと思います。

次に2点目です。ICT支援員を今年度から月に4回増やしていただいたということで、ICT活用が苦手な先生にとっては気軽に聞ける場が増えたので助かっていますけれども、今一番現場として必要になっているのが、校務支援だと思えます。エデュコム支援員さんが来ていただければ、個人情報に関わる部分についても校務支援していただけるようになると思いますので、何とかエデュコムの校務支援員さんを増やしていただけると助かるのかなと思います。

それから3点目ですけども、今現状の犬山市のルールだと Google アカウン

トは情報端末のみ、かつ Google のソフト以外では使用してはいけないとなっています。キャンバとかフリップとか、全国でたくさん使われている 4 大アプリと言われている教育のアプリは、Google アカウントを使用しないと使えません。先日教育実習生が来ていましたけど、大学もそういった教育用のアプリを使った指導案とかを結構考えてきているみたいで、もうそれが使いたいけど使えないとなり困っていました。少しその運用の仕方を整えていただいて、Google アカウントが他のアプリでも使えるようにしていただけるとより活用が広がると思います。

4 点目ですけど、生成 A I の活用です。子どもは利用しないということでしたが、この先はこういうものを上手く使っていける子どもたちを育てていかなくてはいけないと思います。例えば国語の詩の授業で詩の本文を見て、作者の意図は何かといってもなかなか難しい。けれど、生成 A I に入れると、本当にそれは見事な作者の意図を判断してくれる。それを見て、ではその作者の意図は本文のどこからわかるという逆アプローチの授業だったら、もう少し詩の授業が子どもたちも前向きに受けられるようになるのかなと思います。

活用の道というのは結構たくさんあると思うので、生成 A I というのはまだ早いかもしれないけれど、徐々に使ってもいいという形にしていけるといいと思います。

以上 4 点で、最後は本当に冗談半分の話になってしまいますけど、個別最適な学びを実現するにあたっては、本当にベネッセのチャレンジタッチを 1 人 1 台持たせるというのが正解なのかなと思います。以上です。

丹羽委員長：

ありがとうございました。整備面、それから後半運用面のところの内容も出てきました。現場の方でもいろいろな教育ソフト、それから生成 A I の活用というのも少し見えているというところもあって今回話題にしてもらいましたけれども、これに関するところも今後検討する必要があると思いました。他にご意見よろしいでしょうか。

玉置アドバイザー：

アドバイザーの立場で少し話をさせていただきます。小室委員、鈴木委員の言われたことは、もったもだなど思いながら聞いていました。

僕が得ている情報で参考になる情報として、まず予算面で国は 6 月 16 日に閣議決定をして、GIGA スクール構想は国策だと岸田首相は明言しました。国として外すわけにはいかない。つまり税金を使っていきましょうという方向はもう出ました。ただし文部科学省と財務省ですごくやりとりをしていて、財務省は

厳しいので、「使用していない」という様々な資料を表に出して、こんなに使っていないじゃないかと言うことを論理で出してきていますが、自民党は基金を作ろうという動きになっています。長年基金を貯めておいて、そこから出そうということですが、とにかく何らかの形で国が支援をしようということは間違いないので、整備をする上で最新の情報を得られながら進めていくといいということだと思います。

2人が言われたもので協働的なツールというのはやはりあちこちで使われていて、GIGA スクール構想の今、文部科学省トップの武藤久慶さんとはとにかくこういう言い方をしています。「皆さん、挙手をする子どもだけで授業を進めていませんか」と。端末を入れることによってみんなの考えの一覧ができて、埋もれていた考えを協働学習で見られるのではないかと。他者参照という言葉を高橋純さんという委員の人が言っていますが、人の考えをネット上で見合っ「いいね」を出したり、それを参考にしたりしていくということです。そういうのがまさに協働学習で端末を使っていくとうまくいくのではないかとというのが例として結構出ていますから、お2人が言われたことは最もだと思います。協働学習ツールでいくと、岐阜市はロイロノートです。うちの大学も教員になった時に使わないといけないので、ロイロノートを全員誰もが使えるようにして授業に使っています。全国のシェアでいくとミライシードですが、十分検討されて入れる理由をしっかりとって導入するほうがいいと思います。それからキャンバとか僕も使い始めましたけど、子どもたちは本当にクリエイティブなものができてもよいものなので、その辺りもアカウントの関係で使えないならもったいないという気がします。

それから生成AIについては、実はもう全国でモデル校が何校か決まっています。近いところと言うと春日井市でモデル校ができています。つまり先行して生成AIを授業で使って、どんな結果になるか。国はもう基本的には使わないではなくて、いいものはきちっと使っていく、その時にきちんと指導していくという方針なので、学校教育で使うなという方針ではなくて、文部科学省は暫定的だが使う方向です。ただ実際に経験してないので、モデル校を全国で何十校作って実際にやっていきたいと思います。主にすぐに授業というよりは、先生たちが生成AIを使っていくという方針で始まっています。

今の話題と違うことで僕が興味あるのは、全国学力学習状況調査の中に学校質問紙があって、端末を毎日使っていますか、週に3回使っていますかという設問があります。学校アンケートなので学校の校長なりが答えているので、犬山市の状況をぜひご確認いただきたいのですが、市によりかなりの差異があります。毎日使っているという回答が市内の学校で40%ぐらい、週に3回ぐらいが40%ぐらいと、かなり使っている市もあれば、毎日使っているというのは4%と

いう市も愛知県の中にあります。厳しいことを言えば、僕は週に 1 回使っているというのは使っていないのと同じだと思っています。文部科学省は、端末は文房具だと言っているわけで、文房具を週に 1 回しか使わないというのは使っていないと同じです。国は週に 1 回まで入れて 80%まで使用していると言っていますが、週に 1 回を入れているため過大評価が過ぎるのではないかと考えているのでお話をさせていただきました。

丹羽委員長：

ありがとうございました。委員の方どうでしょうか。

寺澤委員：

先ほどの全国学力学習状況調査の質問ですが、我が校は非常に低かったです。端末を毎日使っていないということでもとても低くて、教師がまず使い方をわかっていないという状況があります。私個人的にも本当に ICT が苦手で、夏休みに ICT 支援員が来てくださっているので、教えていただこうと思って一対一で思っていました。が、せっかくなので他の教職員に声をかけ教えてもらう日程を 5 日間設定したところ、多くの方が参加してくださいました。先生方も子どもたちのために ICT を使っているものという意識はあるのですが、そこがまだ追いついていないので、ICT 支援員を活用させていただいて、まず先生方が使えるようにしていかなければいけないと思いました。

丹羽委員長：

3 年経ちまして、スタートはまずは使おうというところでしたが、活用しているというように大分変わってきた現状があります。そうすると子どももそうですが先生方も、3 年間でよく使う先生となかなか使えない先生とでは差が出てきてしまっているということがあります。寺澤委員が言われた先生の支援に関する点は共感するところがありました。

梅田委員：

私も本当に自分が ICT に疎くて、この夏休みの間にクラウドに変わったのですが、変更後はパソコンが使えなくてどうしたらいいのかわからなくて、校務の先生に教えていただきました。校内でも同じように困っている先生がたくさんいて、そういう先生にとっての困り感は非常に大きいのではないかと思います。

また、子どもたちもこういうものを使うにあたって、ネットリテラシーだったり情報モラルであったり、そういった部分も本当にすごく大事になるということを感じています。実際そういった問題も生じたことがあり、とても大事だとい

うことを実感しております。来年度に向けてということになるのかもしれませんが、校内でもそうですが犬山市全体でも、ぜひ考えていただくことが必要になってくるのではないかとということを特に思っております。

勝村委員：

私からは2点あります。まず1点目ですが、一部の生徒の声かもしれませんが、環境という点で本校の生徒はChromebookを持ち歩くのですが、Wi-Fiが繋がらないことがあります。例えば放送委員は放送室で昼の放送を、その場でタブレットを使いながらクリエイティブな放送をやっています。いろんな情報をその場で得ながら校内放送をやっているのですが、繋がらないことがあります。ある生徒は学校中を自分のタブレットを持って歩いて、よく繋がる場所か繋がらない場所かというのを試しているということを聞いたことがあります。環境面でもどこでも良い状況の環境で繋がるためには、Wi-Fiの精度が更に上がるといいのかなということ、子どもたちの方が感じているということがあります。

2点目は先ほどの生成AIですけども、自分も実は8月に研修会に行って初めてその時触ってみました。検索エンジンとどんな違いがあるのかということ、を課題にしながら触ってみましたけど、やっぱり使い方を知らないと本当に求めているものは導き出せないです。お恥ずかしい話ですけど、研修の最中に9月1日の校長講和はどんな話がしたいかを、AIに作らせてみようと思ってやってみましたけども全然駄目です。自分が言いたいこと、しゃべりたいことをある程度持っていないと、AIは答えてくれないということがわかりました。ということは、やはり自分の方に問う力だとか、本質を見抜くとか、何を求めているかという課題意識のようなものがしっかりとないと、生成AIというのは使いこなせないなということを感じました。先ほど、鈴木委員がおっしゃられたように、使わせた中で出たものをもう1回文章で返すとか、それをもとに練り上げて吟味するようなことも含めて、出したものを使いつ放しではなくて、例えば今問題になっているのは感想文です。出てきたものを私は出しても、それを評価するのではなくて、その感想文を引き出すために君はどんな問いかけをしたのか、それを書き出させたら、私は国語の評価に的確な資料として良い資料になるのではないかと感じました。ひょっとすると、そのできた感想文を先生たちが読んで評価していますけども、その感想文を作り出すために、君はどんな問いをして何を問題にしてどこに焦点を当ててということ、を聞いたほうが、子どもたちのいわゆる読解力というかその感想文を製作する力というのは見やすくなるのかなということを感じました。

そんな使い方も含めてですけど、まずは我々がそれを知って行って、触っているとよいと思いました。個人としては、最終的には自分で考えたほうが良いかと

思いましたが、そういった先を見通したアプローチをぜひ市全体として進めていけるといいと感じました。

丹羽委員長：

ありがとうございます。資料3 B運用面、予算化を必要としないもののその他規制なども含めた話になりますけども、今後予算の関係ないところで話題にして、多くの方と話をしていく必要があると思います。

では改めてA整備面の予算化を必要とするもの、予算に関することでご意見はありますか。

小室委員：

Aの3番の周辺機器になりますが、先ほどはソフトウェアについて話をさせていただきましたが、やはり電子黒板が本当に効果的で、いろいろな活用ができるので非常に助かっております。子どもが減ってくる関係で、移転で対応できる部分はあるとは思いますが、やはり精密機器でもありますので、10年超えたら順番に変えていくぐらいのつもりで準備をしていただけるといいかなと思います。特にタッチモジュールが付いているテレビですけれども、もうすでに10年超えているものに付いていまして、例えばスイッチが折れるとか物理的破損で、10年を超えるとメーカー保証がなくて修理もできないようなものがあります。特にタッチモジュールのものを少し更新していただけるような計画を立てていただけると助かると思います。

丹羽委員長：

電子黒板に関しては、多分どの先生もほぼ100%、朝登校したら使っていますし、授業でも使い、利用率が本当に3年間で高まっていると思いますので、検討が必要だと思いました。

事務局：

電子黒板やタッチモジュールの活用について、小室委員から中学校での活用がすごく効果的だというご意見をいただきましたが、小学校では結構使っているのか、実感としてどうなのかという点についてお聞かせください。

鈴木委員：

電子黒板はもう本当に最高にいいです。

事務局：

タッチモジュールはどうでしょうか。

鈴木委員：

タッチモジュールは特別教室とかに回して、あまり使わない状態です。ちょっとずれてしまって反応しなかったりとか、定期的にメンテナンスしなくてはいけなかったりとかで、特別教室を使われる先生が自分でメンテナンスができるならいいですけど、なかなかそこまで手が回らないのが現状です。

電子黒板は他の市町に聞くと画面が小さかったりそもそもなかったりしているので、犬山市で働いた先生は他の市町に行けないのではないかというぐらい本当にありがたいです。

事務局：

電子黒板をご利用いただいているのはよくわかりましたが、通常の黒板の利用頻度はいかがでしょうか。黒板も必要でしょうか。

小室委員：

教科の特性がありますが、国語とかしっかり書きたいものと、資料が中心になる社会・理科等であれば資料を提示するというので、電子黒板の位置が端の方から真ん中に変わります。理科の教科では真ん中に近い位置まで持ってきて使用し、片付けていなかったら国語の先生に注意されました。教科特性もあります併用しているというのが基本で、黒板はオンタイムに自分の考えが書けるといふ点がやはり強いので、教務としては併用がよいと思っています。

事務局：

電子黒板が入る前と後で、子どもたちの反応はどのように変わりましたか。

鈴木委員：

正確に言うと電子黒板のみではなくて、教師用のデジタル教科書と複合した時にものすごい強みを発揮します。今までは算数の授業だと、教師が問題文を黒板に書き写したり拡大紙に用意したものを貼り付けたりして、まず問題をみせて理解させる。そうすると拡大紙を準備する時間が出てきてしまったり、問題文を書いている時間に子どもたちに時間ができてしまったりして、本来だったら5問10問練習問題を解く時間が確保できたのに、そのせいで取れなかったりする。今は電子黒板に教科書の内容を映せるので、子どもたちはそれを見てすぐに問題を理解して、黒板は子どもたちの考えを書いたり要点を書いたりという使い方ができる。これは本当に我々教師にとって、すごく教えやすい環境になっ

ていると思います。子どもたちも電子黒板が入ったことによって、授業が理解しやすくなっていると思います。

事務局：

もともとの黒板があったので端に置くような形になってはいますが、新しい教室を作っていく時の配置というのはいかがでしょうか。

小室委員：

これは文化の問題だと思います。こういうのが学校の教室だという文化的なところとその目的によって変えることはできると思うので、使う教員が少しずつ変わっていけば変わった教室にはなるとは思います。今変わり始めなので、あまり早く変えてしまうと、ちょっと不都合はあるかもしれません。

事務局：

今まで通りの黒板があって、電子黒板が周りがあるほうがよいということですね。

鈴木委員：

夢物語であれば、黒板があって左側は電子黒板に選べてワンタッチで黒板に変わってとできたら、それはもうすごいんですけど現実的に難しいです。

玉置アドバイザー：

電子黒板だけだと学びの記録が残らない。黒板は子どもの発言や大事なポイントを残せるので、黒板併用がよいという声をよく聞きます。

勝村委員：

電子黒板は提示するのは一瞬なので、そういう意味で点です。黒板は1時間の流れなので、玉置先生がおっしゃられたように併用すべきではないかと思えます。先生方の板書する能力も黒板がないと落ちていきます。各教員の書く力も子どもに反映するものだと思いますので併用がよいと思います。

事務局：

少し視点を変えたところで、先ほど協働学習ツールについて、いろんなご意見をいただきました。小室委員が言われたように最初はGoogleのアプリを活用して、いろんな協働的な学びだとかを実現していこうということでやりましたが、Googleのアプリの中にジャムボードというのがあって、ホワイトボード

のように使っていくというのがありますが、先日 Google から来年で停止するという発表があり、驚いていながらも何とかしなくてはいけないと思っています。様々な会社からそれに代わるような協働的な学習のいろいろ提案をいただいていますし、この表の画面管理というところでも、様々なご提案をいただくことがあります。子どもの画面を電子黒板に投影させたりだとか、1人のものを投影するだけではなくて、例えば、複数の子のものをグループでグループワークしたものの結果をそのグループ全部の画面を6分割や8分割して映し出すだとか、先生が子どもたちの画面をモニタリングできるだとか、いろんな機能をご紹介いただくことがありますけれども、画面管理のところでは何かこういうものがあるとかすごく活用できるとか助かるかとかというようなものがもしあれば、ご発言をお願いします。

梅田委員：

学校の教員に聞いたところ、子どもの画面をモニターの方に映し出せるものがあつたらありがたいと言っていました。今は線を繋いだり提出をしてそれを映し出したり、ジャムボードは参加人数が多くなると、本当に重いから使えないという意見があり、一番希望するのは、子どもの画面をすぐ映し出させることができれば大変助かると思います。

鈴木委員：

情報端末が入る前のタブレット時は、子どもの画面を簡単に写したりこちらで管理できたりというのがあり、それはもちろんすごく便利だし、入ったらそれをすごく使っていくだろうなとは思いますが、現状 Google だったら共同編集という設定にしておく、例えばスライドとかジャムボードもみんなで同じものを触っているから、テレビ画面に映して一緒に授業をしていけます。やり方次第ではいわゆる画面管理ツールを導入していなくても、ある種それに近い形の運用ができていのかと思います。先生たちが実際に運用していくことをメインに考えると、あれもこれもと増えてしまうと、また覚えなくてはいけないことが増えてしまい、「もう嫌だ」になってしまうよりは、他の市町でも結構たくさん使われているロイロノートだけ一本にしておいて、共同編集みたいな形で、みんなで共同に画面に映して使えるという運用の方が現実的なのかなと思いました。もちろんあればそれは当然便利だし、得意な先生にとってはすごくありがたい機能だと思います。

小室委員：

あわせておそらく iPad のエアプレイのような、直接映してシームレスに行い

たいというイメージの方がいらっしゃると思うので、そういったものがあるといいですけども、実は問題点は先生機側の処理能力も非常に必要になってくるので、Chromebook でやろうとするとちょっと弱いです。推奨している形は、子どもたちは Chromebook で先生は Windows の少しスペックの高いものを持っている状態が一番よいとは思いますが。例を申し上げますと、画面をロックするようなソフトを最初1年間試用で使わせていただいたのですが、最終的に教師側のパソコンが Chromebook の処理能力ではどうもうまく使いきれなかったようです。Windows のソフトは実際使いたい時はあるのですが、ただそうするとパソコンと Chromebook 2 台なので、先生方の使い勝手が悪くなってよくないので、もしそういった画面にそういったツールを入れさせていただけるのであれば、モデル的にどこかで先に実践し、できたなら導入するというのも方法かなと思います。

玉置アドバイザー：

Google の作戦というか、無償からだんだん有償にしていくというのは当然企業の論理なので、その辺りもまた情報を得られながら考えられていくといいかということの一つ思います。

それから、素直に子どもから聞く先生が多ければ多いほど、その学校はよく端末を使っている。今は子どもがよく知っているのも、ある子どもが「先生、チャット使ったら」「チャットで入れたらみんな意見出すよ」と言って、先生が子どもに教えられてというのは、結構事例としてあります。先生が学んで教えるのではなくて、子どもからいっぱいアイデアがあるので聞いて行うという学校は、良い方向に変わるといふ事例がいっぱい集まっています。

スクールライフノート「心の天気」「学びの天気」ですけど、私も関わっているのでもっとお話させていただくと、なかなか端末を使ってない学校は、変な言い方すると毎朝心の天気に入れるだけで活用率 100%に数値的になるわけです。実は文部科学省の自殺予防会議でもスクールライフノートは取り上げられています。子どもが毎日自分の心を今日晴れか曇りかと入れるだけですがごく精神的にわかるし、先生だけが見てくれているということで SOS にもなるということになっていて、すごく事例として上がってきています。私が関わっている学校であるお母さんが、最近子どもが朝登校を渋るようになったという相談を担当にして、担当が改めて心の天気を見たら、この日から結構雨が入るようになったということに気づいて、子どもに心の天気を見ながら、「この日から雨が入るようになったよね」と聞くと、質問がシャープなので「実はこの日の朝こういうことがあって」と言って、「それだったらみんなでこうしてあげるよ」と先生たちがチームを組んでちょっと動いて、お母さんと呼んで「お母さん、実は心の天気という機能を入れていて、雨の日のことを子どもにヒアリングした」と言った

ら、お母さんはびっくりして、「学校ってそんなことまで」とおっしゃっていました。いい事例なので話しましたが、そうやって使われているところもあります。

それから「学びの天気」というのは、要するに振り返りです。子ども自身が自ら学習を調整していく上においては、先生が「あなたはこれをしなさい、あれをしなさい」ではなく振り返りがとても大事です。安城市の小学校では子どもが授業終わるたびに、「今日こんなことがわかった」「こんなことが面白かった」「こうしたい」というのをお互いに子どもは読み合いながら、本当に豊かな子どもが育っている。振り返りというのは外せないと思うのでお話をさせていただきました。

事務局（山田）：

次に資料4について、上原委員より説明させていただきます。

上原委員：

貴重な時間を借りて説明をさせていただきます。損害賠償金の事例ということで、個人情報等が漏洩した時の事例をここに記載させていただきました。出典はホームページからになるので、記載してあります。大小なり漏れた時にはこのように賠償金かかる場合もあるという事例です。金額が3千円台から3万円台と非常に大きくなっていますけども、特に平成19年に起きたTBCの顧客アンケート漏えいというものについては、人に知られたくないようなセンシティブな情報が入っていたことによりまして、それで嫌がらせを受けたというのがあり、非常に高い状態になっているところです。

今回これを出させていただいたのは、今年度に入ってから、たかがメールアドレスかもしれませんが、そういった形で情報を全く送ってはいけない、送るべきでない方に送ったようなケースが学校で3件ほどありました。これが5月、6月、7月と立て続けに同じような事態が起りまして、それぞれ違う学校でしたが、小さなミスかもしれませんが、そういったものが結局大きなミスに繋がる可能性が十分あるので、使う側としては個人情報というものは、本当に注意をして行っていただきたいというところです。教育情報セキュリティポリシーというのを教育委員会で作っていただいていますけども、そこにも情報の基本方針等から取り扱いについても記載をされておりますので、そういったものを遵守していただきたいというところです。そういったものに従った運用が面倒かもしれませんが、ぜひお願いしたいです。

生成AIなどでもそうですけども、とにかくフェイクのものがつくれたり、それを外に出せたり簡単にできてしまうので、こういった情報を使う側が特に気をつけて子どもたちに教えていかないと、取り返しのつかないような形になっ

てしまうものですから、十分に気をつけていただきたいという思いで、今回この賠償金の例ということで出させていただきましたので、よろしくお願ひします。

丹羽委員長：

以上で議事が終了いたしましたので、これで進行を事務局にお返したいと思ひます。ありがとうございました。

大黒課長：

それでは、これをもちまして第1回犬山市 ICT 活用教育研究会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

次回につきましては、今年度末にもう一度開催したいと思っておりますのでまたお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。

令和 5 年 12 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
